

## 令和3年度からの奨学生を募集します

令和3年4月に進学・進級する人で、大崎市奨学資金の貸与を希望する予約奨学生を募集します。

※高校在学中に貸与を受けていた人が、大学や専門学校へ進学し、引き続き貸与を希望する場合は、期間内に再度応募してください。

### 大崎市奨学資金とは

有用な人材を育成するため、高校・大学への進学意欲と能力のある人に教育を受ける機会を保障し、無利子で奨学資金を貸与する制度です。

■貸与月額  
高校生 1万5000円  
大学生・短期大学生・専門学校生など 3万円

### 貸与期間

正規の修学年限が満了する月まで

### 貸与方法

年2回、奨学生名義の口座に振り込み

### 対象

次のすべてを満たす人

①保護者が市内に居住する人  
②経済的理由で修学困難な人  
③第1学年から応募時点までの5段階評定の平均値が3.0以上の人

※平均値が3.0未満の場合は、学校長の所見が必要で

す。

④2人の連帯保証人がいる人  
(1人は保護者、もう1人は生計を別にする返済資力のある人)

### 償還方法

卒業した翌年から7年以内に年賦、半年賦、月賦のいずれかの方法で全額償還してください。

※利子はありません。

### 大崎市奨学資金の申請方法

申請書などは、学校教育課および教育委員会古川支局・各支所、市内の中学校、大崎管内14高等学校で配布します。

### 募集人員

高校生 10人程度  
大学生・短期大学生・専門学校生など 20人程度

## 第2次大崎市住生活基本計画(案)に対する皆さんからの意見を募集します

市では、平成22年5月に「大崎市住生活基本計画」を策定し、住宅施策を総合的に展開してきました。

このたび、1次計画の期間が終了になることから、引き続き、住生活の安定確保と向上を図るため、「第2次大崎市住生活基本計画」を策定します。

### 意見の提出方法

計画(案)に対する皆さんからの意見を募集します。

### 閲覧方法

①市ウェブサイトでの閲覧  
<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10.250.29.html>

### ②窓口での閲覧

▼建築住宅課(市役所東庁舎)  
▼市政情報センター(市役所東庁舎1階市政情報課内)  
▼市政情報コーナー(市役所各総合支所地域振興課内)

### ③ファックスの場合

建築住宅課(☎②1819)に送信

### ④Eメールの場合

件名を「第2次大崎市住生活基本計画(案)への意見」とし、建築住宅課(kenchiku@city.osaki.miyagi.jp)に送信

意見の提出方法  
計画(案)に対する意見と氏名(名称)、住所、連絡先(電話番号など)を必ず記入し、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

※匿名、電話の意見には応じられません。

### ①持参の場合

月々金曜日(祝日除く)8時30分から17時15分まで  
建築住宅課または各総合支所地域振興課に持参

### ②郵送の場合

〒989-6188  
大崎市古川七日町1番1号  
建設部建築住宅課に郵送(11月30日(月)消印有効)

### ③ファックスの場合

建築住宅課(☎②1819)に送信

件名を「第2次大崎市住生活基本計画(案)への意見」とし、建築住宅課(kenchiku@city.osaki.miyagi.jp)に送信

**大崎市奨学資金貸与事業への寄付を受け付けています**  
経済的理由で修学困難な学生に奨学資金を貸与するため、皆さんからの寄付を募集しています。寄付は、2000円以上の場合に税制上の優遇措置(所得税や住民税などの控除)を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。



## 給与支払報告書の作成は、早めの準備をお願いします

### 給与支払報告書の作成・提出

給与の支払いを行う法人または個人は、令和2年中に従業員(アルバイト・パートを含む)に支払った給料・賃金・賞与などを基に、給与支払報告書を作成し、提出してください。

期限内に提出がないと、市民税・県民税の課税を年度当初で行えず、従業員が1回当たりに支払う納付金額が増える可能性があります。早期提出に協力をお願いします。

また、提出の際には、社会保

障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行により、法人番号と従業員個人番号の記載が必要

です。すべての項目を正しく記入するよう、注意をお願いします。

提出期限

令和3年2月1日(月)

提出先

令和3年1月1日現在における従業員住所の市町村

※郵送の場合は、郵送する市町村の担当部署を確認し、

提出期限まで到着するように郵送してください。

### eLTAXによる提出の推奨

インターネットを利用した地方税ポータルシステム(eLTAX)には、申告書の入力・計算誤りを防ぐチェック機能や、一度で複数の地方公共団体に提出できる機能などがあります。

さらに、個人事業主や代理人が提出する際に必要な、本人確認書類が不要です。ぜひ

利用してください。

詳細は、地方税ポータル

システムのウェブサイト

(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)で確認してください。

市県民税課税通知書の送付

特別徴収(月々の給与から天引き)

令和3年5月14日に事業所へ発送する予定です。

普通徴収(直接個人で納付)

令和3年6月15日に本人に発送する予定です。

## インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザと新型コロナウイルスウィルス感染症の同時流行を防ぐため、今年度に限り、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

### 対象

大崎市に住民登録がある次のいずれかの

①6カ月児から満18歳(高校生3年生)までの人

### ②妊婦

### ③期間

12月31日(木)まで

### ④自己負担額

▼6カ月児から満12歳まで  
1回当たり 1000円  
(接種回数2回)

▼満13歳から満18歳まで  
2000円(接種回数1回)

▼妊婦 2000円(接種回数1回)

数1回)

持参するもの

住所確認ができるもの(健康保険証など)、満12歳以下の子どもおよび妊婦は母子手帳

申込方法

市内指定医療機関に直接電話予約してください。

■予防接種指定医療機関 ※市外の医療機関での接種を希望する場合は、事前にお問い合わせください。

医療機関名	6カ月児 ~満12歳	満13歳~ 満18歳	妊婦	医療機関名	6カ月児 ~満12歳	満13歳~ 満18歳	妊婦
秋山内科医院(☎28-1909)	○	○	○	まつうら内科小児科クリニック(☎23-5677)	○	○	○
ありま小児科医院(☎22-7070)	○	○	-	古川民主病院(☎23-5521)	-	○	-
伊藤内科小児科医院(☎23-8866)	○	○	○	穂波の郷クリニック(☎24-3880)	○	○	○
いのせ医院(☎22-0777)	-	○	-	宮里クリニック(☎23-7529)	○	○	○
大崎西部クリニック(☎87-3723)	-	○	○	わんや産婦人科医院(☎21-0303)	-	○	○
尾花内科クリニック(☎21-0087)	-	○	-	わたなべ産婦人科内科・小児科(☎55-3535)	○	○	○
鎌田内科クリニック(☎24-1700)	○	○	-	岩渕胃腸科内科クリニック(☎52-6211)	○	○	○
寛内科胃腸科クリニック(☎24-8822)	-	○	○	近江医院(☎52-3057)	○	○	○
佐々木医院(☎22-2290)	○	○	-	大崎市民病院鹿島台分院(☎56-2611)	○	○	-
佐藤病院(☎22-0207)	○	○	○	佐久間内科医院(☎56-3700)	○	○	-
すずき脳神経外科クリニック(☎24-3770)	○	○	-	渡辺外科胃腸科医院(☎56-5211)	○	○	○
関井レディースクリニック(☎21-3666)	-	-	○	高橋医院(岩出山)(☎72-1005)	○	○	-
高橋医院(古川)(☎22-0791)	○	○	○	佐藤医院(☎82-2656)	○	○	○
高橋記念せきや整形外科(☎22-1100)	-	○	○	遊佐クリニック(☎81-1133)	○	○	○
千葉医院(☎22-3228)	○	○	-	天野内科クリニック(☎39-1233)	○	○	○
富樫クリニック(☎23-4456)	○	○	○	大崎市民病院田尻診療所(☎38-1152)	○	○	○
早坂整形外科(☎21-9100)	○	○	○				